

不活化ポリオワクチンについて

経緯

- 平成 24 年 8 月 第 4 回不活化ポリオワクチンの円滑な導入に関する検討会において、I P V を導入している国の多くで 2 歳以降に追加の接種を行っていることから、抗体保有率の経年変化の観察を行う必要があるとされ、それに基づき、I P V の 5 回目接種の必要性、及び必要な場合においてはその接種時期の検討を行うこととなった。
- 平成 24 年 9 月 定期の予防接種を、生ポリオワクチンから I P V へ切り替え。
- 平成 24 年 11 月 沈降精製百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン（以下、「D P T - I P V」という。）が定期の予防接種として使用可能となった。
- 平成 25 年 7 月 第 3 回研究開発及び生産流通部会において、I P V の 5 回目接種の必要性が議論され、改めて、抗体保有率の経年変化について調査を継続し、その結果に基づき 5 回目接種の必要性を検討する、とされた。
- 平成 28 年 2 月 サノフィ株式会社が製造する I P V（製剤名「イモバックスポリオ皮下注」）について、接種上の注意書きが削除され、I P V の 4 回を超える接種が可能となった。
- 平成 28 年 6 月 第 4 回ワクチン評価に関する小委員会において、I P V の 5 回目接種について検討の必要性について指摘あり。
- 平成 28 年 12 月 第 5 回ワクチン評価に関する小委員会において、I P V の 5 回目接種について現状を整理。抗体検査の調査結果に基づいて審議会で検討することとされた。
- 平成 30 年 5 月 第 8 回ワクチン評価に関する小委員会において、第 9 回小委員会で、平成 29 年度に実施された研究の概要についてご報告をいただいた上で、ご検討いただくこととなった。

論点

1. 不活化ポリオワクチンの5回目の接種の必要性については、抗体保有率の経年変化に関する調査結果に基づき検討することとされているが、本日の研究結果の報告を受け、抗体保有率の経年変化について、どのように評価できるか。